

平成28年第2回広尾町議会臨時会 第1号

平成28年5月12日（木曜日）

○議事日程

- 1 仮議席の指定について
- 2 選挙第1号 議長の選挙について
- 追加 1 会議録署名議員の指名
- 追加 2 会期の決定について
- 追加 3 選挙第2号 副議長の選挙について
- 追加 4 議席の指定について
- 追加 5 常任委員の選任について
- 追加 6 議会運営委員の選任について
- 追加 7 議会広報特別委員会の設置について
- 追加 8 選挙第3号 南十勝複合事務組合議会議員の互選について
- 追加 9 選挙第4号 十勝圏複合事務組合議会議員の互選について
- 追加 10 選挙第5号 十勝環境複合事務組合議会議員の選挙について
- 追加 11 選挙第6号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について
- 追加 12 発委第1号 議会運営委員会の所管事務調査について

○追加議事日程第2

- 1 議長の常任委員辞任について

○出席議員（13名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 浜 野 隆 | 2 番 萬亀山 ちず子 |
| 3 番 北 藤 利 通 | 4 番 前 崎 茂 |
| 5 番 志 村 國 昭 | 6 番 山 谷 照 夫 |
| 7 番 星 加 廣 保 | 8 番 渡 辺 富久馬 |
| 9 番 小 田 英 勝 | 10 番 小 田 雅 二 |
| 11 番 旗 手 恵 子 | 12 番 浜 頭 勝 |
| 13 番 堀 田 成 郎 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 村 瀬 優

副町長	野田充利
総務課長	鈴木孝俊
企画課長	長田吉弘
税務課長	田中靖章
税務課長補佐	平浩則
住民課長	齊藤美津雄
保健福祉課長	大藤勝則
健康管理センター長	佐藤清美
特別養護老人ホーム次長	西脇秀司
農林課長	金井秀司
水産商工観光課長	雄谷幸裕
建設課長	道淳一
上下水道課長	小道川浩司
港湾課長	道端隆三

〈教育委員会〉

教育長	笹原博
管理課長	澤田幸
管理課長補佐	松田哲典
社会教育課長	保志悟
図書館長補佐	奥村京子

〈監査委員〉

代表監査委員	大林忠
--------	-----

〈農業委員会〉

事務局長	早川修
------	-----

○出席事務局職員

事務局長	菅原康博
総務係長	鎌田慎
総務係主事	林菜々美

開会 午前10時00分

1、議会事務局長（菅原） 事務局長の菅原でございます。

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長議員が臨時議長の職務を行うこととなります。

ただいまの出席議員中、星加廣保議員が年長者でありますので、ご紹介をさせていただきます。星加議員、議長席までお願いをいたします。

1、臨時議長（星加） ただいまご紹介をいただきました星加でございます。地方自治法第107条の規定により臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎自己紹介

1、臨時議長（星加） 開会に先立ちまして、一般選挙後、最初の議会でありますので、広尾町議会の運営に関する基準に基づき、議員の紹介を行います。

最前列の堀田成郎議員から順次、自己紹介をお願いします。住所、氏名、職業の紹介をお願いいたします。

1、議員（堀田） 堀田成郎であります。住所は、広尾郡広尾町東1条11丁目17番地に居住を構えております。職業は会社の役員をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

1、議員（浜頭） 浜頭勝といいます。住所は、広尾町会所前2丁目37番地であります。職業は会社役員となっておりますが、主に漁業であります。よろしくお願いいたします。

1、議員（浜野） 浜野隆です。年齢は62歳です。住所は、広尾町字野塚5線51番地でございます。酪農業をやっております。よろしくお願いいたします。

1、議員（北藤） 北藤利通と申します。住所は、広尾町字紋別21線127番地でございます。職業は酪農業でございます。私も漁業には関心を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、議員（志村） 志村國昭と申します。住所は、丸山通南4丁目34番地の3に住んでおります。職業は無職でございます。趣味は専らアウトドアでございます。よろしくお願いいたします。

1、議員（^{おだ}小田） ^{おだ}小田雅二です。丸山通北2丁目にいます。よろしくお願いいたします。

1、議員（萬亀山） 広尾町東1条12丁目11番地の萬亀山ちず子と申します。よろしくお願いいたします。お店のほうでお手伝いという形をとっております。よろしくお願いいたします。

1、議員（前崎） 前崎茂です。住所は広尾町丸山通北6丁目41番地、職業は団体役員をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

1、議員（旗手） 旗手恵子でございます。住所は、東2条12丁目です。団体役員です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、議員（山谷） 住所は広尾町字音調津1番地の20、山谷照夫です。職業は無職です。よろしくお願いいたします。

1、議員（小田） 小田英勝です。住所は、紋別19線119番地の3であります。会社役員をやっております。よろしくお願いいたします。

1、議員（渡辺） 渡辺富久馬です。本通8丁目にあります。無職です。よろしくお願いします。

1、臨時議長（星加） 次に、理事者側の自己紹介を行います。町長から順次お願いをいたします。あとと言いませんから順番に挨拶をしてください。

1、町長（村瀬） 町長の村瀬優です。どうかよろしくお願いいたします。

1、教育長（笹原） 教育長の笹原博でございます。どうぞよろしくお願いします。

1、代表監査委員（大林） 監査委員の大林忠です。住所は、広尾町並木通東2丁目2の3でございます。職業は、漁業をやっております。よろしくお願いいたします。

1、臨時議長（星加） 次に、管理職の総務課長から順次お願いします。

1、総務課長（鈴木） 総務課長の鈴木孝俊です。よろしくお願いいたします。

1、企画課長（長田） 企画課長の長田吉弘です。どうぞよろしくお願いします。

1、税務課長（田中） 税務課長の田中靖章でございます。よろしくお願いいたします。

1、住民課長（齊藤） 住民課長の齊藤美津雄です。よろしくお願いいたします。

1、保健福祉課長（大林） 保健福祉課長の大林勝則と申します。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

1、農林課長（金井） 農林課長の金井秀司と申します。よろしくお願いいたします。

1、水産商工観光課長（雄谷） 水産商工観光課長の雄谷幸裕です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、建設課長（道） 建設課長の道淳一と申します。よろしくお願いいたします。

1、港湾課長（道端） 港湾課長の道端隆三でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、管理課長（澤田） 教育委員会管理課長の澤田佳幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1、社会教育課長（保志） 社会教育課長の保志悟といいます。よろしくお願いいたします。

1、上下水道課長（小川） 上下水道課長の小川浩司です。よろしくお願いいたします。

1、農業委員会事務局長（早川） 農業委員会を担当しております早川修と申します。よろしくお願いいたします。

1、税務課長補佐（平） 税務課長補佐の平浩則と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1、健康管理センター長（佐藤） 保健福祉課健康管理センター、センター長の佐藤清美です。よろしくお願いいたします。

1、特養ホーム次長（西脇） 特別養護老人ホーム次長の西脇秀司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1、管理課長補佐（松田） 教育委員会管理課長補佐、松田哲典でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、図書館長補佐（奥村） 図書館長補佐の奥村京子といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、臨時議長（星加） 以上で終わりますが、申しおくれましたが、私の紹介をいたしておりませんので、もう年は80歳に手の届くところまで来ております。職業はご存じのとおり会社の役員をや

ってしまして、広尾の平沼重機の会長をやっておるわけであります。住所は丸山通南5丁目66番地でございまして、どうぞひとつこれからもよろしくお願いいたしますと思います。

以上で終わらせていただきます。

◎開会の宣告

1、臨時議長（星加） ただいまから、平成28年第2回広尾町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

1、臨時議長（星加） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

1、臨時議長（星加） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎日程第2 選挙第1号

1、臨時議長（星加） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、堀田成郎議員、2番、浜頭勝議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございまして。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） 投票順序を申し上げます。

1 番、堀田成郎議員、2 番、浜頭勝議員、3 番、浜野隆議員、4 番、北藤利通議員、5 番、志村國昭議員、6 番、小田^{おだ}雅二議員、7 番、萬亀山ちず子議員、8 番、前崎茂議員、9 番、旗手恵子議員、10 番、山谷照夫議員、11 番、小田^{こだ}英勝議員、12 番、渡辺富久馬議員、13 番、星加廣保議員。

（投票）

1、臨時議長（星加） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

堀田成郎議員、浜頭勝議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数13票。そのうち有効投票13票です。有効投票のうち、堀田成郎議員 9 票、旗手恵子議員 4 票。

以上であります。

選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって、堀田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

ただいま議長に当選されました堀田議員に、本席から会議規則第33条第 2 項の規定により当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました堀田議員に就任挨拶を許します。

1、議長（堀田） 改めまして、おはようございます。

ただいま互選によりまして議長にご選任をいただきました堀田成郎でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの選挙によりまして、初議会ということで皆さん選任をされたわけでございますが、議会基本条例が制定されてから初の改選で議席をいただいた皆さんであります。

この議会基本条例というのは、夕張市の破綻の折に、その破綻を議会としてチェック機能が果たせなかったという反省のもと、近隣にあった栗山町が日本で最初に制定をした条例であると認識しております。その議会基本条例は議会としての使命を明確にして、その議会を構成する議会人の資質の向上を目指し、将来にわたってのまちづくりに頼もしい議会であるようにという精神のもとにつくられた条例であると理解しております。その条例のもと、初改選で議席をいただいたのが我々であります。

議会は当然のことですが、この町のまちづくり、将来の希望に向かってだけのみ存在する重要な存在であるとは私は思っています。まちづくりをするに当たっては、まず第1に、どんなことがあっても妥協なく健全な財政を確保すること、第2に、その苦しい財政の中でも、将来にわたっていか
にこの町をどうするのかというビジョンのもと、未来への投資を怠らないこと、そして何より二元代表制と言われるこの議会人我々一人一人が、その強いリーダーシップのもと、将来にわたってこの町の明確なビジョンを共有して、活発で建設的な議論のもと町政を進めていくということが、より重要なことだというふうに考えております。今の暮らしだけではなく、10年後、20年後、30年後、40年後とこの広尾町が希望に満ちあふれ、発展していく町であるように、次代に引き継ぎを行っていかなくてはなりません。その議会人としての使命と重責を全力で受けとめ、皆さんからご負託、ご選任いただいたこの議長職を全力で全うしてまいりたい、そう決意する所存でございます。

簡単ではございますが、就任に当たってのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

1、臨時議長（星加） 以上で、臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

（臨時議長、議長と交代）

1、議長（堀田） 再開します。

◎町長の挨拶

1、議長（堀田） ここで、村瀬町長から就任挨拶の申し出がありますので、発言を許します。
村瀬町長。

1、町長（村瀬） 初議会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、このたび議会の改選におきまして、当選をされました議員の皆様方に心からお祝いを申し上げます。

さて、私、このたびの町長の改選におきまして、無投票により3期目の町政の重責を担わせていただくことになりました。町民の皆様をはじめ各方面から力強いご支援とご厚情に心から感謝を申し上げますと同時に、この無投票に託された皆様の信頼と期待の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

これまで2期8年間、私は、「地域の自立で豊かな暮らし」を目標に掲げ、笑顔と活力があふれるまちづくりに全力を挙げてまいりました。町内には未来に向けて考える力、行動する力、やり抜

く力が広がりを見せております。

今日の喫緊の課題は、人口減少に歯どめをかけて将来にわたって活力ある町をつくることであります。町に住む全ての人が積極的に行動して、豊かで安心して生活ができる地域をつくる、働く場所を確保する、地域を担う人材を育てる、これらの一体的な推進をするのが地方創生だと言われております。地域の資源を活用した地域経営を目指して、より元気に夢がある強い広尾町の実現に向けて全力を尽くす覚悟であります。

地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増す一方ではありますが、地域課題の解決に向けて職員ともども全力投球してまいります。議員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任に当たりましてご挨拶とさせていただきます。今後ともどうかよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

◎追加日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 追加議事日程、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によりまして、4番、北藤利通議員、5番、志村國昭議員を指名します。

◎追加日程第2 会期の決定について

1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

◎追加日程第3 選挙第2号

1、議長（堀田） 日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に6番、小田雅^{おだ}二議員、8番、前崎茂議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） 投票順序を申し上げます。

2番、浜頭勝議員、3番、浜野隆議員、4番、北藤利通議員、5番、志村國昭議員、6番、小田^{おだ}雅二議員、7番、萬亀山ちず子議員、8番、前崎茂議員、9番、旗手恵子議員、10番、山谷照夫議員、11番、小田^{こだ}英勝議員、12番、渡辺富久馬議員、13番、星加廣保議員、1番、堀田成郎議員。

(投票)

1、議長（堀田） 投票漏れはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小田^{おだ}雅二議員、前崎茂議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数13票。そのうち有効投票12票、無効投票1票です。有効投票のうち、浜頭勝議員9票、前崎茂議員3票、白票が1票でございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、浜頭勝議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選された浜頭議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定によりまして当選の告知をします。

ここで、副議長に当選された浜頭議員に就任の挨拶を許します。

1、副議長（浜頭） ただいま副議長になりました浜頭といいます。どうぞよろしくお願いします。

二元代表制のもと、町民の目線に立って、皆さんの協力のもと副議長職を一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

簡単ではありますが、以上で終わります。（拍手）

1、議長（堀田）　ここで議員協議会開催のため、本会議を休憩します。

午前10時38分　休憩

午前11時29分　再開

本会議を再開します。

◎追加日程第4　議席の指定について

1、議長（堀田）　日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原）　それでは、議席番号と氏名を申し上げます。

1番、浜野隆議員、2番、萬亀山ちず子議員、3番、北藤利通議員、4番、前崎茂議員、5番、志村國昭議員、6番、山谷照夫議員、7番、星加廣保議員、8番、渡辺富久馬議員、9番、小田英勝議員、10番、小田雅二議員、11番、旗手恵子議員、12番、浜頭勝議員、13番、堀田成郎議員。
以上です。

1、議長（堀田）　ただいま朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、ただいまから指定の議席に着席願います。

暫時休憩します。

午前11時29分　休憩

午前11時31分　再開

再開します。

◎追加日程第5　常任委員の選任について

1、議長（堀田）　日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により指名したいと思います。

これより事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） それでは、総務常任委員会、7名です。2番、萬亀山ちず子議員、6番、山谷照夫議員、9番、小田英勝議員、10番、小田雅二議員、11番、旗手恵子議員、12番、浜頭勝議員、13番、堀田成郎議員。

産業常任委員会、6名であります。1番、浜野隆議員、3番、北藤利通議員、4番、前崎茂議員、5番、志村國昭議員、7番、星加廣保議員、8番、渡辺富久馬議員。

以上です。

1、議長（堀田） これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員は、配付した名簿のとおり選任することに決しました。

ここで副議長と交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

（議長、副議長と交代）

1、副議長（浜頭） 再開します。

ただいま総務常任委員に選任された議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。議長は、その職務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当ではなく、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、常任委員を辞任したいとするものです。

◎日程追加の議決

1、副議長（浜頭） お諮りします。議長の常任委員辞任についてを日程に追加し、追加議事日程第2として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員辞任についてを日程に追加し、追加議事日程第2として議題とすることに決しました。

◎追加議事日程第2 日程第1 議長の常任委員辞任について

1、副議長（浜頭） 追加議事日程第2、日程第1、議長の常任委員辞任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、堀田議長の退場を求めます。

（堀田成郎議長 退席）

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長の総務常任委員の辞任を許可することに決しました。

議長と交代のため、暫時休憩します。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

(副議長、議長と交代)

1、議長(堀田) 再開します。

ここで、各常任委員会の委員長、副委員長を互選するため、常任委員会の開催を願います。委員会の開催場所は議員控室で行います。先に総務常任委員会を開催し、終了後、産業常任委員会を開催します。なお、臨時委員長は、委員会条例第9条第2項の規定に基づき年長委員が務めることになります。

各常任委員会が終了するまで本会議を休憩します。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 56 分 再開

本会議を再開します。

昼食のため、休憩をいたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 03 分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

休憩中に各常任委員会において正副委員長の互選がなされた旨通知がありましたので、報告をいたします。

総務常任委員会の委員長に旗手恵子議員、副委員長に小田英勝^{こだ}議員、産業常任委員会の委員長に北藤利通議員、副委員長に志村國昭議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎追加日程第6 議会運営委員の選任について

1、議長(堀田) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により指名したいと思います。

これより事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時05分 再開

再開します。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） それでは、朗読させていただきます。

議会運営委員会。1番、浜野隆議員、4番、前崎茂議員、5番、志村國昭議員、7番、星加廣保議員、8番、渡辺富久馬議員、10番、小田^{おだ}雅二議員、以上です。

1、議長（堀田） これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、配付した名簿のとおり選任することに決しました。

ここで、議会運営委員会の委員長、副委員長を互選するため、議会運営委員会の開催を願います。委員会の開催場所は、議員控室で行います。なお、臨時委員長は、委員会条例第9条第2項の規定に基づき年長委員が務めることになります。

委員会が終了するまで、本会議を休憩します。

午後 1時05分 休憩

午後 1時13分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において正副委員長の互選がなされた旨通知がありましたので、報告します。

議会運営委員会の委員長に小田^{おだ}雅二議員、副委員長に志村國昭議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎追加日程第7 議会広報特別委員会の設置について

1、議長（堀田） 日程第7、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件は、本町議会の内容等を広く町民に知らしめるための調査研究及び議会広報発行等のため、6名の議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、期間を平成30年2月28日までとし、閉会中も継続して調査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は、6名の議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、期間を平成30年2月28日までとし、閉会中も継続して調査することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任を行います。

本委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定に基づき指名したいと思います。

これより事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） それでは、朗読いたします。

議会広報特別委員会委員。2番、萬亀山ちず子議員、3番、北藤利通議員、6番、山谷照夫議員、9番、小田英勝^{こだ}議員、11番、旗手恵子議員、12番、浜頭勝議員、以上です。

1、議長（堀田） これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員は配付した名簿のとおり選任することに決しました。

ここで、議会広報特別委員会の委員長、副委員長を互選するため、議会広報特別委員会の開催を願います。委員会の開催場所は、議員控室で行います。なお、臨時委員長は、委員会条例第9条第2項の規定に基づき年長委員が務めることとなります。

委員会が終了するまで、本会議を休憩します。

午後 1時14分 休憩

午後 1時21分 再開

再開します。

諸般の報告をします。

休憩中に議会広報特別委員会において正副委員長の互選がなされた旨通知がありましたので、報告します。

議会広報特別委員会の委員長に山谷照夫議員、副委員長に萬亀山ちず子議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎追加日程第8 選挙第3号

1、議長（堀田） 日程第8、選挙第3号 南十勝複合事務組合議会議員の互選についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

南十勝複合事務組合議会議員に、北藤利通議員、前崎茂議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました各議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、両議員は、南十勝複合事務組合議会議員に当選されました。

◎追加日程第9 選挙第4号

1、議長（堀田） 日程第9、選挙第4号 十勝圏複合事務組合議会議員の互選についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

十勝圏複合事務組合議会議員に、堀田成郎議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、堀田成郎議員は、十勝圏複合事務組合議会議員に当選されました。

◎追加日程第10 選挙第5号

1、議長（堀田） 日程第10、選挙第5号 十勝環境複合事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

十勝環境複合事務組合議会議員に、堀田成郎議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、堀田成郎議員は、十勝環境複合事務組合議会議員に当選されました。

◎追加日程第11 選挙第6号

1、議長（堀田） 日程第11、選挙第6号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法は指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

とかち広域消防事務組合議会議員に、堀田成郎議員、浜頭勝議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました各議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、両人はとかち広域消防事務組合議会議員に当選されました。

◎追加日程第12 発委第1号

1、議長（堀田） 日程第12、発委第1号 議会運営委員会の所管事務調査についてを議題とします。

本件の調査事項は各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略しまして、事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） それでは、議会運営委員会の所管事務調査について申し上げます。

会議規則第75条の規定による所管に関する事務について議決を求めるものであります。

記といたしまして、1、期間、平成28年第2回臨時会終了後から平成28年第2回定例会まで。

1、調査の内容、（1）、議会の運営に関する事項について、（2）、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について、（3）、議長の諮問に関する事項について。

以上でございます。

1、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の活動として、申し出のとおり閉会中も継続調査できるよう提案がありました。委員長の申し出どおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出どおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了しました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

1、議長（堀田） これにて平成28年第2回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 1時26分